

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名	固定資産税標準宅地鑑定評価業務		部課コード	0510	予算事業科目	010202020301	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	財務部	部局長名(2次評価者)	舩田 郁男		個別事務	一部	010202020301	-	101	
	担当部署	資産税課	所属長名(1次評価者)	吉良 誠					-		
	電話番号	088-823-9426	E-mail	kc-051000@city.kochi.lg.jp					-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成21年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け				
会計	01 一般会計	目標	05 Eその他の行政経費及び一般行政経費	政策基本方針	(その他の行政経費及び一般行政経費)
款	02 総務費	政策	01 その他の行政経費及び一般行政経費		
項	02 徴税费	施策	01 その他の行政経費及び一般行政経費		
目	02 賦課徴収費	区分	01 その他の行政経費及び一般行政経費		

2 事業の根拠

法律・政令・省令	地方税法第341～第441条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市税条例54条～第78条の3	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の市街化区域に存じる土地		
意図	どのような状態にしていのか	固定資産(土地)評価の適正化を図る		
手段	事業実施体制等	鑑定評価を業務委託する	事業開始年度	平成6年度
			事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●契約書と契約議案等を作成する ●鑑定評価を行う(委託業者) ●標準宅地の適正な時価から路線価を設定する 		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	鑑定評価(委託)	対象地点の評価完了の割合	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	鑑定評価(委託)	目標	1781地点	9地点	2地点	1850地点	固定資産の評価は、3年に一度見直しを行う。基準年度の前年1月1日現在で鑑定評(平成24年度が基準年度)基準年度を除く年は、補完的に鑑定評価をしている。
		実績	1781地点	9地点	2地点			
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	102,853	520	116	106,838		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	102,853	520	116		106,838
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	11,250	3,750	3,750	11,250		
		正規職員 (千円)	11,250	3,750	3,750	11,250		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	1.50	0.50	0.50		1.50
		正規職員 (人)	1.50	0.50	0.50	1.50		
			その他 (人)					
			総コスト=①+② (千円)	114,103	4,270	3,866		118,088
市民1人当たりコスト (円)		334	13	11		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	341,544	340,695	339,714					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

固定資産の評価は3年に一度見直しを行っており、(20)21年度は間の年で新しく評価の必要な2地点のみ鑑定評価委託をした。22年度は評価替えに伴う事業となり市内全域が調査対象となる。
 地点数を削減すれば経費の節減となるが、納税者個々の土地に適正な評価をするためには一定地点箇所は必要である。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 28 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	土地評価に対する市民の関心は、近年の景況からも非常に高く、課税業務の適正化や説明責任はますます重要になっている。 本事業は、適正な土地路線価算出のため必要不可欠な事業である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	土地評価は、地価公示価格の7割を目標に評価の均衡化・適正化を図っている。現状では地価公示地点数が極めて限られているため県地価調査価格及び鑑定評価を基準としている。 21年度は、新しく評価の必要な地点で、地価公示価格や県調査価格のない2地点について鑑定評価を実施した。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	4.0	鑑定評価は、法により不動産鑑定士又は不動産鑑定士補しかできないものであることから、本市の実情に詳しい鑑定士協会に委託している。 経費削減については、これまでも委託料の見直しを進めてきたが、今後も見直しの余地があるか検討していく。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減の可能性〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	本事業の受益は、市街区区域納税者のみであるが、税額ベースでは納税額の大半が対象となる。 また、適正課税のための事業のという内容からは受益者負担はなじまない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 29 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	1次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--